

エコ通信

◆株式会社ECCOMMITと連携協定を締結

市と株式会社ECCOMMITは、5Rの実践による循環型社会の実現等に関する連携協定を締結しました。この協定は、リユース活動の推進などによるごみの減量化などを目的としています。

活動①リユース品の試験回収を実施しました
 12月21日に、アピア前市営駐車場にて、リユース品の試験回収を行いました。当日は1500世帯からの持ち込みがあり、陶器や電化製品など、合計約2.5トンを回収することができました。今後引き続き、リユース品回収を実施していきます。

活動②回収ボックス「PASSTO」の設置
 「PASSTO（パスト）」は、使わなくなった不要品を「回収」し、最適な使い道の「選別」、再活躍させる「リユース・リサイクル」の循環をつくる仕組みです。「PASS」と「TO」を短縮した造語で、「次の人に渡す、未来に渡す」を意味しています。



以下の施設にPASSTOボックスを設置しています。どなたでも、不要となった衣類の回収に参加することが可能ですので、資源循環に参加してみませんか。

- ◆ごみの焼却は禁止されています
- 市役所各庁舎（志布志・有明・松山）
 - サンポートしぶしアピア
 - ※やぶれ・シミ・過度の毛玉がある衣類や肌着・靴下・水着・着物・制服などは回収できません。

家庭において、ごみを屋外で焼却することは、一部の例外を除いて法律で禁止されています。屋外での焼却は、ばい煙や悪臭だけでなく、有害物質であるダイオキシンの発生にもつながります。各家庭ではごみを燃やさず、分別を徹底し、指定された日に「ごみステーション」に出してください。

※例外的場合でも、近隣の生活環境に支障があり苦情がある場合は指導の対象となります。皆様のご理解とご協力をお願いします。



◆キイレッツトリモチの生息状況レポート

市生物多様性センターでは、鹿児島県「準絶滅危惧種」に指定されているキイレッツトリモチについて、昨年11月にダグリ岬にて生息調査を行いました。

一昨年は国民宿舎ボルベリアダグリ駐車場の東側下や駐車場から絆の森を進んだ先の展望台の周辺に確認出来ましたが、昨年はその場所には僅かしか確認できませんでした。しかし、今回の調査にて、新たにダグリ岬北西部斜面に生育している一団を確認することができました。

キイレッツトリモチは、海岸の低地林内でトベラやシャリンバイなどの根に寄生し、特定の生態系において重要な役割を果たしています。生物多様性とは、「いろんな生き物がいてそれらがつながりあっていること」です。動植物も人も大切にしていきたいですね。



▲キイレッツトリモチ

TOPIC

聞いたことはあるけど… あらためて知りたい「畑かん」って？

◆「畑かん」とは？

「畑地かんがい」を指し、ダムやため池などに蓄えた農業用水を農地に送水して散水するシステムです。利用することで、農作物の収量アップや品質向上が期待されます。

◆畑かんマイスターに聞いてみた

本市には、畑かんの推進役として、「畑かんマイスター」の委嘱を受けている方が8人います。
 今回は、畑かんマイスターの坂上康博さん（株式会社さかうえ専務取締役）に、ケール畑を案内いただき、お話を伺いました。



畑かんマイスターへのインタビュー

●畑かんをいつ利用していますか？
 定植時と生育中、特に8〜10月に利用しています。

●畑かん整備前のかん水方法は？
 1カ所しかない給水口で水を汲み、動力噴霧機で1株ずつ株元にかん水していました。畑かんがあることで省力化できました。

●利用の効果は？
 昨今の夏の暑さから定植直後の苗を守ったり、降水量が少なくても畑かんを利用し、かん水することで生育への影響を最小限にでき、安定した収量につながります。

本市では、大規模畑地かんがいを活用しての茶や野菜栽培などが盛んです。「畑かん」を活用して、作業効率アップ、収量アップを実感してみませんか？

■問い合わせ先

☎農政畜産課作物グループ
 ☎474-1111

盛土規制法の運用が始まります

今年5月1日から盛土等が許可制に

志布志市全域を規制区域に指定予定

盛土等に伴う災害から人命を守るため、志布志市全域が危険な盛土等を規制する次の2つの区域のいずれかに指定される予定です。

- 宅地造成等工事規制区域**：市街地や集落、その周辺など、盛土等が行われれば人家等に危害を及ぼしうるエリア
- 特定盛土等規制区域**：市街地や集落などから離れているものの、地形等の条件から、盛土が行われれば人家等に危害を及ぼしうるエリア



規制区域内での一定規模を超える盛土等は、県の許可が必要になります。

Q「盛土等」ってなに？

A 盛土・切土・土砂の仮置きのことです。



・各規制区域において、一定規模を超える盛土等が許可対象となります。許可対象規模は県ホームページをご覧ください。

詳しくは鹿児島県ホームページを
 ご確認ください。

県庁ホームページ
 社会福祉
 建設
 保健・福祉・地域開発
 盛土規制法

QRコード